

# くらし Network ネットワーク

## 人のうごき

6月12日～7月10日に確認できた方

(敬称略、掲載はご承諾をいただいております)

お誕生	父	母	町内会
生まれた子 たきがみ 瀧上 麻葉	裕章	亜耶	25区
きりばら 桐原 かすみ	紘太郎	まどか	東町2丁目
もろはし 諸橋 岳大	啓介	尚美	上岐登牛
いしかわ 石川 つぐみ	良太	ちひろ	第22
いけい 尾池 生之	皓生	麻稀	西区
なかもみかわ 中三川 あい心	哲治	真美	17区

## ご結婚

新郎	新婦	町内会
古林 三祉翔	結衣	南町2丁目
ヒカコチキチゲイ	星来	東雲

## おくやみ

亡き人	歳	届出人	町内会
澤田 正夫	98歳	澤田 雅実	23区
若松 金一	69歳	若松 良子	西区
安倍 征男	77歳	一之瀬 真澄	31区
石川 正義	104歳	石川 享	第22
近藤 一男	92歳	近藤 八千代	7北

## 人口・世帯数 6月末日現在

人口	8,363人	(前月比+ 10人)
男	3,895人	(前月比+ 2人)
女	4,468人	(前月比+ 8人)
世帯数	3,951戸	(前月比+ 11戸)
出生	4人	
死亡	6人	
転入	25人	
転出	14人	
その他	1人	

## 東川スタイル課・産業振興課から

東川スタイル課 ☎73-46666

(せんごゆあに)

産業振興課 商工観光振興室 ☎内線

1303

## みなさんの未来チャレンジ活動を応援します(補助金)

町の未来の発展に向け、自らの創意工夫により地域づくりや経済活動活性化などにチャレンジする団体を応援するため、新たな補助制度を創設しました。

**事業名称** 未来チャレンジ活動支援事業

援事業

**対象者** 既に町内で活動をしている自主的団体または町の未来の発展に向けて新たに組織した団体(町内・町外問わず)

**対象事業** まちづくりの推進、経済活動の活性化、福祉の向上に

チャレンジする事業

## 補助金額

補助率100%、上限150万円(既に町内で活動している自主的団体が行う事業については上限300万円)

**申請方法** 東川スタイル課または産業振興課へ連絡のうえ、事業

要望書を提出

**一次募集** 今年12月までに実施を検討している事業は、9月末日

までに応募してください。補助対象となるかや、申請書の作成方法などについてはご相談に応じます。

## 産業振興課から

じぶんコンビニ準備室 ☎内線13

4

## じぶんコンビニの運営マネージャーを募集します

「ちょっとだけ手伝って欲しい人」と「ちょっとだけ働きたい人」



[https://en.gage.ne.jp/higashikawa\\_shi/goto/](https://en.gage.ne.jp/higashikawa_shi/goto/)

**採用人数** 1人(株東川振興公社)

**正職員)**

**勤務時間** 平日の午前8時半～午後5時半(予定)

**賃金** 月給25万円、

**応募締切** 8月30日(金)まで

**選考方法** ①Web説明会へ参加

②電話またはテレビ電話での選考

③課題提出④最終選考

※じぶんコンビニの事業開始は来春を予定しています。

**応募・問合せ** じぶんコンビニ準備室(担当:井上)

## 定住促進課から

住民室 ☎内線112

## 国民年金の受給者が死亡した時は死亡届の提出が必要です

国民年金の受給者が亡くなった際は「年金受給権者死亡届」(報告書)の提出が必要です。死亡届には、年金証書のほか、

死亡の事実を明らかにできる書類(除籍謄本、住民票の除票など)を添付してください。この提出が遅れると年金を受け取り過ぎることになり、後で返納いただくこととなりますのでご注意ください。

なお、年金受給者が亡くなった時にまだ受け取っていない年金や、死亡後に振り込まれた年金のうち、亡くなった月までの分については未支給年金としてその方と生計を同じくしていた遺族(配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹)が

受け取ることができません。

## 自動証明写真機を設置しました



役場庁舎に自動証明写真機を設置しました。履歴書、パスポート、マイナンバーカード、在留カードなどに使える写真を撮影できるほか、マイナンバーカードの交付申請にも対応しています。

**設置場所** 役場庁舎1階(JAキヤッシュサービスコーナー横)

**利用時間** 月～(土)午前7時～午後8時(職員のサポートが必要な場合は平日午前8時半～午後5時15分まで利用ください)

**特徴** ▼背景8色選択可能 ▼8

無料法律相談  
8月22日(木)  
午後1時～午後5時

役場3階第三会議室(完全予約制)  
予約・お問合せは8月15日(休)まで  
(役場企画総務課総務室)